

介護事業所業務革新推進事業業務委託企画提案の評価基準

プロポーザル審査は、企画提案書、見積書等の関係書類及び参加者からの説明等について、以下の評価基準に基づき実施する。

評価項目	評価基準
企画内容 (15点)	① 事業の趣旨を十分に理解した企画内容となっているか。 ② セミナーについて、令和4、5年度モデル事業所を活用し、より多くの介護事業所が業務改善に取り組みたくなるような研修内容となっているか。 ③ ICT機器・介護ロボットの展示会が、介護事業所のニーズにあった内容となっているか。
情報発信 (10点)	① 今後業務改善に取り組む介護事業所にとって参考となる内容となっているか。 ② より多くの介護事業所が情報を入手することができる手法となっているか。
広報 (10点)	① セミナーについて、より多くの参加者を確保できるような広報手段が提案されているか。 ② 介護事業者の関心をより惹くような効果的な方法（使用媒体・周知内容・回数等）を提案しているか。
事業実施体制 (10点)	① 当該業務を円滑かつ効果的に実施できる組織体制となっているか。 ② 介護現場の実態や介護業務の内容を熟知し、介護現場の生産性向上に資する業務改善の専門知識、技術を有しているか。
経費見積りの妥当性 (5点)	① 事業内容に見合った経費見積りとなっているか。

※各基準を5点満点（計50点満点）で評価する。

評価点	採点基準
5	特に優れている（委託の趣旨以上の効果が期待でき、特に評価できる）
4	優れている（委託の趣旨以上の効果が期待できる）
3	普通（委託の趣旨に合致している）
2	劣る（委託の趣旨を一部満たしていない）
1	著しく劣る（委託の趣旨を満たしておらず、効果を期待できない）